

ムが叫ばれる可能性の存在する餘地があることを看取し得るであろう。それは、従来屢々いわれた、需要・供給を繰返すオームに過ぎないという表現の中に示されている。このことは氏がその理論の前提として4つの規定（I 照參）を採用するとき、更に明かとなる。従来均衡理論の見地に立つ多くの理論家は、屢々基本的前提としてそれ等を採用してきた。その前提によって、理論の現象に対する距離は、あらためていう迄もなく明かである。更にかかる前提の下に現象を分析する方向の極限にはすでに指摘した如く數式上の限界が存在する。こゝで問題となるのは、理論を更に擴張した一般的な理論として提示しようとする方向である。その爲には、その前提の吟味を通して更に現象そのものに接近した形において理論構成を許容し得るに足る程の一般的な前提を採用すること、あるいは現象分析の方法を反省することによって更に生産的な方法を規定することが必要である。限定づけられた理論の枠内でその探究が行われる限り、限界につきあたるのはむしろ當然であろうし、その枠内に止まる限り、吾々は矢張り永遠に籠の中のオームであることに満足し

なければならない。ここでは唯一般な理論への試みが多く、多くの理論家によって現在與えられつゝあることを指摘してこの書評を終えることとしよう。

筆者ははじめにこの書評が雑駁な形にならないことを願ったのであるが、結果は誠に雑駁なものとなつてしまつた。それはひとえに筆者の未然もとづく。本書はもとより、森嶋氏の高き數學的素養と深き經濟學的造詣の結果であつて、それが現在日本の經濟理論の最高水準を示すものであることはいうまでもない。否むしろ、その独自の立場と独自の主張とによって、それが單にそれのみに限定されるべき性質のものではないことも認められよう。更にその理論は一應結了（P 171）されているのであつて、未だ完了されているのではない。氏に残された理論上の諸問題は、更に時を追うて追求されることであらう。

附記 筆者は屢々片岡信二氏と安定條件について語る機会をもつた。そこで氏は種々の問題を提出している、吾々はこれ等の問題については再び機会を改めて考察することとしよう

國富推計に關する最近の諸問題

Conference on Research in Income and Wealth, *Studies in Income and Wealth*, Volume XII, National Bureau of Economic Research, New York 1950, 590 pp.

高橋長太郎

經濟學の理論も經驗的作業も、おおむねその構成内容は flow variables から成つていて、stock variables を殆んど無視していると言っても過言ではない。經濟學者は、企業（經營）の行動を分析するのに、會計用語で言えば、あたかもその balance sheet によらずに、ただ income (profit and loss) statement のみを基としていたと言つていい。個人（家計）の行動に關する理論についてもそうである。しかし實際の企業や個人が貯えを無視して行動しているはずはないから、そういう假設が一面的なことは言うまでもない。かかる理論が有力になつたのは、およそ第一次大戰以後のことであつて、この現象の社會的背景としては、貯えを重んじる農業經濟に比して流れに關心をもつ工業の位置の急速な高上

であらう。しかし、第二次戰後の新しい傾向として注目すべきは、國民所得の他に國富が再び研究題目として取りあげられてきた事實である。Studies in Income and Wealth は、その 12 卷をあげてこの問題に集中し、アメリカでは 1922 年以後久しく中絶していた國富調査を 1952 年に實施するという。國富推計はようやく學問的關心をあつめつつある。

しかし、國富がこのように研究題目になつたとしても、それはかつての國富調査とは、その視角をいちじるしく異にしている。國富推計が長く顧みられなかつたのは、ひとえにその誤用による不信に起因していた。いま新しくそれが課題になつたのは、まさに Social Accounting の一環としてである。

國民經濟計算 (Social Accounting むしろ National Economic Accounting) すなわち社會全體の勘定體系は¹⁾、從來の國民所得計算にもひとつの變容をもたらした。すなわち從來は個人・企業・政府の間の内部取引は二重計算の除去という方針のものに控除されて、consolidated accounts としての集計のみが算定されていたのに、國民經濟計算は新局面を出現して、會計における複式簿記の様式にならぬ、各經濟單位の相互依存關係を明らかにするために内部取引をそのまま保存して、combined accounts としての集計を計上するという方向に進みつつある。この傾向はひいては National Balance Sheet の作成の必要を促し、ここに新しく國富推計がこの視角から見直されるようになったのである。

國富推計に關する理論的探究としては、すでに Irving Fisher が Nature of Capital and Income (1906) において flow と stock との基本的經濟の概念を區別し、その經驗的な定義を作るための予備的な blueprints を與えた。しかし Conference がこれを取扱ったのは、わずかにその第2巻に Kuznets が一試論を示したにとどまり²⁾、1946年 Martin R. Gainsbrugh 提出の The Need for National wealth Estimates は、早くもこの問題の必要を強調しているのに、ついに『國民所得國富研究』には掲載されなかつた。第12巻のはじめ Introduction において Morris A. Copeland はこれを惜んで、Gainsbrugh の論旨を摘録している。

國富推計の實際上の目的は、Gainsbrugh の指摘するように、多様である。しかし、その理論的な必要は、Albert G. Hart が洞見するように、一に懸って flows と stocks との交互連關の解明にある。流れと貯えとを結ぶ型には、二つある。一つは機械的な (mechanical) 關係であり、他は動機づけの (motivating) 關係である。流れは貯えから出て、また貯えに入る。このような機械的關係を示すものは、國民所得統計における減價銷却および在庫變動と國富との關係である。ここに國民所得と國富とが結ばれる。しかし、兩者の關係はこのような機械的な關係に盡きるものではない。むしろ經濟理論のさ

らに追求すべきは動機づけの關係であつて、Paul M. Samuelson のいわゆる meaningful proposition である。例えばある企業は在庫が賣上高の $x\%$ 以下に落ちたときにこれを増加しようとする。これは動機にもとづく關係である。一般に現在の經濟理論における投資に關する論議は、それと蓄積資本や債權債務との關係の研究が缺けている。戰債の増加について、個人の破産と類比的に「國家の破産」などということが言われたのは、國富概念に關する誤用を示している。

國富推計の用途は、かくして實際上にも理論上にもむしろ急務である。そこで Conference は、Gainsbrugh の提示した要望にこたえて 1948年1月30, 31日の會議において National Balance Sheet 作成を決議し、Copeland, Raymond Goldsmith, Albert Hart が試案 (Exhibiti I, II) を示した。それに既存のアメリカの數字を入れている。だが、ブランクの部分が多いのは言うまでもない。

そして農業 (R. L. Burroughs), 林業 (L. A. Renuss), 鑛業 (H. Foster Bain, et al), 工業 (M. R. Gainsbrugh and Lucie Krassa), 公共事業 (P. A. Kosh), 個人 (Lenore A. Epstein), 政府 (J. E. Reeve, et al) 國有財産 (Solomon Fabricant), 外資 (R. L. Sammons) に關する研究が行われている。

しかしこのような National Balance Sheet を作成するだけで、問題が片づくわけではない。むしろ國富推計に關する問題は、國民所得の場合よりも複雑であり、またその解決が容易でないものが多いのである。

National Balance Sheet は、個人・企業・政府の貸借對照表をただ集計するだけでは得られない。Goldsmith の言うように、ここに貸借對照表と言っても、企業と國民經濟計算の場合とでは差異がある。かかる表の作成の目的は、(1) 歴史的記録の保存のため、(2) 經濟的效果の測定のため、(3) 定期的な inventory のためである。(1) については企業も社會全體の場合も變らない。しかし(2)と(3)とでは差異が生じる。企業の經濟的效果の測定は、純利潤の極大化、特に資本と取引額とに比較して純利潤を測定することにある。しかし社會にとっては純利潤を目標しているわけではないから、その經濟的效果は economic welfare (すなわち real national income と密接に連關する尺度) の測定にある。定期的な在庫調査は、企業にとってはその賣れ残りによって未回収費用を測定するためであるが、社會にとってそれは殆んど意味がない。むしろ社會の經濟單位の全資産の構造、國富の分布状態、債權債務の相互連關などを分析するためである。

1) Abram Bergson (Soviet National Income and Product in 1937, Part I, *Quarterly Journal of Economics*, Vol. LXIV, No. 2, 1950 p. 208) は Social Accounting という用語よりも、National Economic Accounting の方を適切とする。經濟研究、第1巻3號参照。

2) Simon Kuznets, On the Measurement of National Wealth, *Studies in Income and Wealth*, Vol II.

一般に國富推計は、10年前 Kuznets が指摘した以上に新しい職能をもってきている。

(1) 一國または一部門の有形資産の構成。

(2) 經濟單位間の相互連關を示す combined and consolidated balance sheet の作成とそれによる動機關係の分析。

(3) 國富の階級別階層別分布状態。

(4) 國富と國民所得との比率。

(5) 財産の回轉率。

(6) 資本の集中度。

(7) 國富の成長率。

などその用途は經濟理論の進展につれて多様になりつつある。

しかしかかる National Balance Sheet 作成にあたって、多くの解き難い問題に直面する。國富の概念規定においてまず materialistic な定義 (F. Wieser, M. R. Weyermann) と hedonistic な定義 (Kuznets, Gini) とがある³⁾。しかしかつての國富推計の利用と異って、經濟行動の動機の探究に力點が推移しているから、單なる materialistic な定義ではもはや不十分である。ひとは往々にして財産を得るために負債を負う。また貯蓄が多ければ債務が少いとは限らない。債權債務の關係は、その保有の動機關係に遡って見直され、新しく分類されねばならない。

このように國富推計を新しい視角から見直そうとするとき、なお未解決の問題が多く生じるのはむしろ當然であるが、これには技術的な問題と理論的な問題とがあるように思われる。

この書では Goldsmith が Measuring National Wealth in a System of Social Accounting において、やや技術的な測定問題を取扱い、Hart が Uses of National Wealth Estimates and the Structure of Claims において、むしろ理論的な問題を取扱っている。しかし、その論旨に對する多くの comments の問題點は評價の基準の問題に集中されている。その論評の諸點を要的すれば、次のようである。

(1) National Balance Sheet の cross total と down total とに對する批評のように、それらの合計の意義は

3) Friedrich Wieser, *Theorie der Gesellschaftlichen Wirtschaft*, Tübingen, 1924, p. 236; M. R. Weyermann, *National Wealth*, *Encyclopedia of the Social Sciences* 1942, vol. 23, p. 448. Corrado Gini, *Sur les Fondements des Evaluations de la Richesse Nationale*, *Revue de l'Institut, International de Statistique*, 1945; Simon Kuznets *loc. cit.*

必ずしも概念として明らかでなく、誤解をおこすおそれがある。そしてかかる集計の意義は、後述の評價方法と連關している。しかし Social Accounting の根本思想は、全く新しいものではなく、少くとも Physiocrats や Adam Smith 以來の經濟思想の大部分に implicit には表われている。

(2) natural resources の取扱いについては、これを man-made tangible object に限定する。しかしこれについては經濟學の古來からの二つの局面—the omni-natural resources view と aspect of neoclassical theory とがあつて、相争っている。tangible object とは何かを定義し、これを一定の評價基準で評價すれば片づくというような單純なものではない。social accounting approach は何を測定しようとしているのか、またその測定方法をいかにすべきかを同時に發展させなければならぬ。

(3) そこで、測定方法に連關して最も問題となるのは評價の基準の問題であらうと思われる。國民所得における在庫變動の評價の問題は、比較的容易であるとしても、國富推計にとっては、その目的によつてそれぞれ評價の基準を異にするはずである。企業會計の立場における評價と社會の立場における評價とは異なるはずである。さらに、構成項目ごとに基準が異なる。

企業會計と國民經濟計算における評價基準の差異は次のように考えられる。(1) 國民經濟計算における價值測定はできるだけ經濟原則に近いものでなければならぬ。すなわち、限界費用=限界収入=價格のとき、この原則はみたされる。したがって評價にあたって限界費用を價格をもって代用する。(2) 國民經濟においては、現行の企業會計にふくまれていない uncompensated cost と benefits とをふくませなければならぬ。すなわち歸屬項目を擴張しなければならない。(3) さらに capitalization factor を變更しなければならない。貨幣市場も資本市場も危険を過大に評價し、反對に安全な資産を過小に評價する傾向があり、しかもこの systematic errors を市場は防止しえず、またそれに関する調査もない。また利子率についても個人の場合には將來の期待収益に依存し、割引率は過大に評價されるので、資本化率は過小に評價される傾向がある。これにも檢定を要し、それによつて國民經濟計算に用いる資本化率を確定しなければならない。

(4) 國民經濟計算においては、安定購買力單位によつて評價しなければならない。これはインフレーションの時期にはことに必要である。

さらに構成項目によつて標價基準が異なる。有形資産

において再生産可能なものについては discrete なものは市價によって評價されるが, intramarginal な生産者餘剰のごときは一部は獨占或いは超過利潤となって, 評價に差異を生ぜしめる。また市價をもつものは比較的限られているから, これを他に及ぼすことが問題となる。さらに全く市價のないものは depreciated replacement cost で代用するが, その接近性も一定してない。再生産不可能な財産は, 主として土地であるが, これは市價によることができても, 埋藏物は利子率によって資本化される。無形財産は市價によって評價される。

このような評價の基準を異にするとき, 國富の各構成要素の集計としての單一數値は, 國民所得よりもさらに一義的でなくなるのではあるまいか。この評價基準と異なる評價の集計の意義に, 國富推計の最も困難で, また今後追求すべき問題を残しているように思われる。

例えば E. D. Domar は, 國富評價にあたって historical cost によるか, それとも capitalization によるかは, 目的によって異なるべきであって, 國富を個人の請求權の集合とみなし, またその階級別或いは階層別分布を知るには, 資本化方法によるべきである。しかる

にインドやシナのような未開發國の工業化に關して, 或る産出量増大に要する資本の大いさを尋ねるときは, むしろ費用方法によるべきであるという。しかし評價問題は, たとえ目的を確定しても容易に解決されうるとは考えられない。

さればと言つて, Franco Modigliani のように國富推計の目的を富の階層別分布の調査のみに限定し, 他の目的に使用することをあまり意味がないとするのは, 國民經濟計算の動向からみて狭きに失すると思われる。

評價社會は, 人の往々に考えるように單一な價值體系ではなく, 複雑な價值體系から成っている。これら複數の價值體系の連關を明らかにすることがかえって國民經濟計算における國富推計の意義であつて, これを單一の價值基準によって統一して單一の數値として表現しようとするのは, むしろ評價社會の本質に對する洞察を缺くものであらうと思う。價值の測定は評價社會の變化につれて推移する。固定した價值を予想してこれに向つて單純に接近しうらうと思うのは, 歴史的に變容する評價社會の本質を認識しえぬものと言わなければならない。